

「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」に参加

株式会社ニッポン(代表取締役社長:前鶴俊哉 本店:東京都千代田区)は、「経団連生物多様性宣言」に賛同しており、この度同イニシアチブへ参加いたしました。

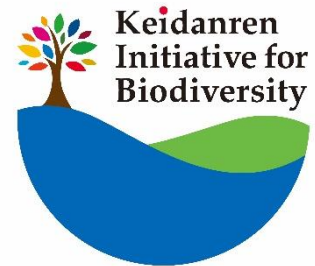
「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」は、「経団連生物多様性宣言・行動指針(改定版)」が掲げる7項目のうち複数の項目に取り組む、または全体の趣旨に賛同する企業・団体が構成されています。

■経団連生物多様性宣言イニシアチブ

<http://www.keidanren-biodiversity.jp/>

■経団連生物多様性宣言・行動指針(改定版)

<http://www.keidanren.or.jp/policy/2020/055.html>



ニッポングループが製造する商品の多くは、自然の恵みに深く恩恵を受けており、当社はこれまでも北海道にあるグループ所有の遊休地を「ニッポン四季の森」として整備・解放するなど、生物多様性保全に対する取り組みを進めてきました。また、経団連自然保護基金への資金支援も行っています。今後も、ニッポンの生物多様性基本方針に沿って、取り組みを強化してまいります。



北海道深川市にある「ニッポン四季の森」

<ご参考>

ニッポンの生物多様性に関する考え方と基本方針

■生物多様性に関する考え方

ニッポングループが製造する商品の多くは、大自然の恵みに深く恩恵を受けています。このことを認識しつつ、基本方針を制定し、社員研修も含め生物多様性の保全を推進しています。

■生物多様性に関する基本方針

1. 事業活動が生物多様性に与える影響を把握し、その影響を軽減するため継続的に努力します。
2. 商品・サービスのライフサイクルに着目した、省資源、省エネルギー、3R(リデュース、リユース、リサイクル)を継続的に実施します。
3. NGO/NPO、教育・研究機関、地方自治体等とのコミュニケーションの拡充とその活動の支援に努めます。
4. 生物多様性への取り組みに関する情報の適切な発信共有を図ります。